【菱沼自治会専門部の紹介】

菱沼自治会には総務部・文化部・体育部・環境衛生部・交通安全部・防犯防災部の6つの専門部があります。 各専門部の活動内容及び会員の皆様にサービスを提供している内容についてご紹介をします。

但し、コロナ禍のなか中止となる行事もございますのでご了承ください。

1. 環境衛生部:小泉勝敏 部長

1)カラスイケイケネット購入時の費用半額(上限2万円)補助活動

ゴミ集積場におけるカラス対策の一環としてネット購入時の補助を実施しており、本年度も受付を開始する 予定です。 カラスいけいけネットの価格(2020年6月現在)は下表の通りですが、送料は自治会が負担し ています。 また、設置に当たっては場所等の問題がありますので評議員に相談をしてください。

尚、カラスよけゴミネット及びブルーシートについては全額自治会で負担しています。

| 種類 | 高さ (前) cm | 高さ (後) cm | 幅 cm | 奥行 cm | 価格 (円) | 補助 (円) | 個人負担 (円) | 送料 (円) | 送料込み 補助(円) |
|------------|-----------------|-----------------|---------|----------|------------------|--------|----------|------------------|---------------|
| 大 | 75 | 90 | 188 | 80 | 40,480 | 20,000 | 20,480 | 2,200 | 22,200 |
| マンション | 75 | 90 | 170 | 70 | 39,380 | 19,600 | 19,780 | 2,200 | 21,800 |
| 中 | 75 | 90 | 188 | 50 | 38,280 | 19,100 | 19,180 | 2,200 | 21,300 |
| 小 | 75 | 90 | 96 | 80 | 27,280 | 13,600 | 13,680 | 2,200 | 15,800 |
| E = | 75 | 90 | 96 | 50 | 26,180 | 13,000 | 13,180 | 2,200 | 15,200 |

2)ゴミ・資源物集積所の見回り活動

各評議員は集積所の見回りを随時実施しております。その状況を報告書にて取りまとめ環境報告書として 市へ提出しています。また、ゴミの不法投棄、マナーの低下に対しては中立的な立場での注意勧告や掲示 パネルの設置等を行っています。

2. 防犯防災部:生越哲男 部長

首都直下型地震や南海トラフ地震等の大地震発生の切迫性、さらには複合災害の発生も現実味を帯びる なか、日頃からの備えと災害発生後の適切な活動で大きく『減災』することができると言われています。 自治会では『減災』を目指して以下の防災関連事業を計画しています。

- 1) 感電ブレーカーの購入斡旋 (実施時期:7月予定)
- 2)移動ホース格納庫取り扱い訓練 (実施時期:10月予定)
- 3)松林地区まちぢから協議会防災訓練 (実施時期:11月中旬予定)
- 4)安否確認訓練の実施 (実施時期:11月予定)
- 5)住宅用消火器の購入及び期限切れ消火器の回収斡旋 (実施時期:11月予定)

3. 交通安全部: 鈴木克彦 部長

1)交通安全活動

地域内、外の交通安全活動として、松林小学校の登校時の交通安全(旗振り)の活動を行っております。 (毎週火、木、金曜日に小学校東門の前でOB、PTA、推進協の方と合同で実施しています)

カーブミラーの設置、修理の調査・申請等も行っていますので、危険個所等ある地域の方はその組の 評議員に連絡ください。

4. 体育部:藤谷敬蔵 部長

自治会のスポーツに関する業務及び健康増進に関する業務を行っています。

- 1)自治会対抗競技(ソフトボール等)に参加する団体の支援活動として、参加費の補助並びに監督・選手の方 に対し一人1,000円の補助をしています。 なお、今年度は室内で行われる卓球大会等についてはコロナ 禍のため自治会対抗に参加しないことに決めましたので、ご理解を頂きたいと存じます。
- 2)松林地区運動会では、会員への参加、出場の案内、選手募集、練習等を含めた全般の計画をしています。

5. 文化部:藤田洋子 部長

自治会主催行事及び共催行事の際、①行事内容の策定と実施、②関係団体との実施計画についての協議 等を行っています。

1)自治会主催の行事:盆踊り大会(8月中旬予定:実施可否検討中)、餅つき大会(12月下旬予定)

6. 総務部:高橋正敏 部長

自治会の運営に関する業務及び各種諸団体(特に神社、行政機関)との交渉に関する業務を担当しており、

- ①自治会ユースをまちぢから協議会のホームページに掲載。 ②自治会行事(盆踊り等)のポスター作成。 ③敬老の日に対象人員の把握、お祝い品を購入し配布する。 等々の活動を行っています。